

[令和7年12月市議会における指定管理者の指定に関する資料]

1 選定方法

公募

2 指定管理者の概要

指定管理者名 公益社団法人小平市シルバー人材センター

代表者名 会長 山崎 芳夫

所在地 東京都小平市小川東町4丁目2番1号 小平元気村おがわ東内

設立年月日 昭和51年10月8日

運営実績 小平市有料自転車駐車場11か所の指定管理業務

3 指定管理者応募団体の名称

公益社団法人小平市シルバー人材センター

4 審査の内容

小平市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、公募により指定管理者の候補者の選定を行った。選定に当たっては、小平市有料自転車駐車場指定管理者選定委員会を設置し、下記の審査基準に基づき、書類審査及び面接審査を行った。

(1) 審査基準

- ① 市民の平等な利用が確保されること。
- ② 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること。
- ③ 効率的な管理が行われること。
- ④ 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること。
- ⑤ 公の施設の設置の目的又は性質に応じ、市長が必要と認めて定める基準

(2) 選定委員会の構成

	職務名	氏名
会長	都市開発部 都市建設担当部長	清水 克敏
委員	弁護士	高木 理恵子
委員	公認会計士	石田 智加代
委員	有識者	大平 悠季
委員	都市開発部長	村田 潔

(3) 選定委員会における主な質問事項

- ① 管理員の体調等の管理について
- ② 一橋学園駅有料自転車駐車場における歩行者と自転車利用者の安全について
- ③ 自転車駐車場内のWi-Fi環境の整備について

- ④ 定期利用の使用料の決済方法について
- ⑤ スマートフォン等の充電サービスについて

## 5 審査の結果

### (1) 書類審査・面接審査

審査項目		審査の視点	配点	得点
				公益社団法人小平市シルバー人材センター
① 市民の平等な利用が確保されること。	市民の平等な利用の確保	公の施設として、一部の市民の利用を不当に制限し、又は優遇していないか。	100	100
② 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること。	設置目的に合致した管理運営にかかる基本方針の策定	基本方針が施設の設置目的に合致しているか。	100	100
③ 効率的な管理が行われること。	ア 効率的な管理運営	事業計画書の内容が、具体的・現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか。	50	32.5
	イ 利用者に対するサービスの向上	施設の利用を促進させる方策がとられているか。また、利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	50	35
	ウ 管理にかかる経費の適切な見積り	各経費において、適切かつ現実的な見積りがなされているか。また、経費の効率化の工夫等がなされているか。	50	35
④ 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること。	ア 人的能力	労働関係法規を遵守し、施設の管理運営を適正に行う組織体制が整備されているか。また、職員の能力の育成を行うための研修体制が講じられているか。	50	35
	イ 経営・物的能力	財政状況は良好か。また、施設の維持管理に関する計画は適切か。	50	50
	ウ 危機管理能力	事故・災害等発生時の対処能力を有しているか。個人情報保護に関する法令等を理解しているか。また、その措置は適切か。	50	35
⑤ 公の施設の設置の目的又は性質に応じ、市長が必要と認めて定める基準	課題の把握と将来への展望	自転車対策事業に関する課題の把握に努め、将来への展望と事業実施に向け、具体的な提案を持っているか。	100	70
合 計			600	492.5

(2) 書類審査（事業者の社会的要請等への取組に関する加点項目）

審査項目	審査の視点	配点	得点
			公益社団法人小平市シルバー人材センター
公の施設の設置の目的又は性質に応じ、市長が必要と認めて定める基準	事業者の社会的要請等への取組に関する加点項目	事業者の社会的要請等への取組が認められ、加点の対象となるか。	44
			18

(3) 審査結果（上記(1)・(2)の合計点）

審査内容	配点	得点
		公益社団法人小平市シルバー人材センター
① 書類審査・面接審査	600	492.5
② 書類審査（事業者の社会的要請等への取組に関する加点項目）	44	18
合計	644	510.5

書類審査及び面接審査の結果、小平市有料自転車駐車場（一橋学園駅有料自転車駐車場、一橋学園駅北有料自転車駐車場、一橋学園駅東有料自転車駐車場）の指定管理者の候補者として、公益社団法人小平市シルバー人材センターを選定した。